

【質問・回答】

案件名 東西線乗務庁舎清掃業務

2024/8/14 質問

No. 3

No.	質問内容	回答
1	仕様書の東西線乗務庁舎 清掃標準作業要領の5 定期清掃 標準作業要領の出入り口周辺の側壁・柱・棧清掃、床面清掃の歩掛は積算容量のどの歩掛を当てはめたらよろしいでしょうか。	建築保全業務積算要領の、下記の項目に基づき積算を行っております。 【床面清掃】 4.2.4 床の 日常 定期清掃 1. 玄関ホール 弾性床又は木製床の表面洗浄 【側壁・柱・棧清掃】 4.2.5 床以外の定期清掃 1. 壁

【質問・回答】

案件名 東西線乗務庁舎清掃業務

2024/8/14 質問

No. 4

No.	質問内容	回答
1	<p>① 定期清掃のガラスの面積をご教示ください。</p> <p>② 定期清掃 作業箇所2「階段 通路」の作業内容 (4) 拭き清掃の歩掛をご教示ください。</p>	<p>①主に1階は1600×1600 (mm) のもの、2階は1300×600 (mm) の仕様となります。</p> <p>②廊下等の手摺り拭き作業に係る部分の歩掛により、積算を行っております。 風除扉等の汚れ除去については、ガラス清掃の作業内容と同等を想定しておりますので、積算上はガラス清掃の内容に含めております。</p>